年 月 日

◎ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

特別徴収税額の納入に東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県・栃木県・群馬県及び山梨県以外に所在するゆうちょ銀行・郵便局をご利用いただく場合は、当町の取扱店・局として指定しなければなりません。

つきましては、右の「指定通知書」に取扱店・局名をご記入の上、 当初納入される際にゆうちょ銀行・郵便局にご提出ください。

なお、前年度利用した場合は、本年度も引続きご利用できますので、改めて指定通知書を提出する必要はありません。

ゆうちょ銀行

店長 様

郵便局会社

V)

り

郵便局長 様

指 定 通 知 書

寒川町長

貴店・局を地方税法第321条の5第4項の規定により、 当町の町県民税(特別徴収税額)の取扱店・局に指定 しましたので通知します。

記

1 口座記号番号 00220-3-960390

2 加入者名 寒川町会計管理者

3 取りまとめ店 ゆうちょ銀行横浜貯金事務センター